



図2-13 ガトカエ島内のサゴヤシの生育している低湿地(出所)聞き取りおよびEROS-A1衛星画像を用いた実測調査より作成した。

2001年時のビチエ村において、15世帯の家屋(母屋、調理小屋、作業小屋)すべてに用いられていたサゴヤシの小葉の枚数は、190,648枚であった(表2-6)。ビチエ村の人々が、建材に適した大きさにまで育つたと認識していたサゴヤシの成木には、おおよそ1200枚ほどの小葉が付いていた。したがって、15世帯の家屋に用いられていたサゴヤシの小葉は、サゴヤシの成木150本あまりに相当することになる。1世帯あたり、家屋に10本余りのサゴヤシの成木が必要とされていたのである。

家屋建築時に大量に必要なサゴヤシの小葉の調達に苦労してきた村人は、サゴヤシを島内の他村もしくは周辺の島々などから移植して増やし、chakeiしてきた。ビチエ村内については、1915年時には少なくとも14カ所、1950年時にはさらに9カ所のサゴヤシについて、優先利用権を主張する村人がいたことが確認できた。

またサゴヤシの実は、非常に固い核を形成することがあり、この核は1940年代まで、Ivory nutsと呼ばれる装飾材料として、外国からの交易人に買い取られていた。村人は、この核を削って彫り物を作っていた(写真2-22)。サゴヤシの希少性のみでなく、核が収入源のひとつとされてきたことも、古くからサゴヤシに関する優先利用権の主張がnoroとされてきた要因のひとつと考えられる。

表2-6 2001年時のビチェ村における家屋の材積およびサゴヤシなどの利用枚数

世帯番号	母屋の建築年	母屋の形態	屋根	外壁	内壁	家屋の総材積 (cm <sup>3</sup> )	利用合板 材積 (cm <sup>3</sup> )	サゴヤシ小葉 の利用枚数	ニツパヤシ 小葉の利用 枚数	トタンの 利用枚 数	手伝い (人)
1	1993	サゴヤシ	サゴヤシ	サゴヤシ	製材	6,755,054	0	18,923	0	0	4
3	1991	サゴヤシ	サゴヤシ	サゴヤシ	サゴヤシ	2,979,891	0	12,343	0	0	1
4	1993	サゴヤシ	サゴヤシ	サゴヤシ	ニツパヤシ	3,122,239	0	16,767	1,700	0	2
5	1995	サゴヤシ	サゴヤシ	サゴヤシと製材	なし	2,653,022	0	10,308	0	0	4
8	1992	サゴヤシ	サゴヤシ	サゴヤシ	ニツパヤシ	4,732,308	0	16,069	600	0	4
9	1991	サゴヤシ	サゴヤシ	サゴヤシ	ニツパヤシ	5,247,165	0	21,358	450	0	6
10	1992	サゴヤシ	サゴヤシ	サゴヤシとニツパヤシ	合板と製材	5,273,894	144,000	25,295	288	0	1
11	1994	サゴヤシ	サゴヤシ	サゴヤシ	ニツパヤシ	1,562,139	0	9,892	408	0	3
12	1993	サゴヤシ	サゴヤシ	サゴヤシ	なし	1,968,404	0	8,821	0	0	人数は不明だが有り
13	1994	サゴヤシ	サゴヤシ	サゴヤシ	ニツパヤシ	3,047,706	0	13,251	360	0	4
15	1994	サゴヤシ	サゴヤシ	サゴヤシ	なし	1,257,192	0	6,779	0	0	7
17	1990	トタン	サゴヤシ	サゴヤシと製材	合板と製材	6,551,179	129,600	6,040	0	25	4
19	1993	サゴヤシ	サゴヤシ	サゴヤシ	なし	2,867,788	0	12,560	0	0	4
20	1983	トタン	サゴヤシ	サゴヤシと合板	合板と製材	7,577,537	748,800	8,937	0	30	2
24	1994	サゴヤシ	サゴヤシ	サゴヤシ	合板	1,707,140	43,200	3,307	0	0	2
合計						55,595,518	1,022,400	190,648	3,806	55	46

出所)聞き取り調査およびインタビューを用いた計測調査より作成した。

注)「手伝い」には多くの建築過程に手伝いとして参加した同居者以外の村人の人数を記した。

棟上げなどの際には数十人の村人が手伝いを行うが、正確な人数が把握できなかったため、「手伝い」の人数には含まなかった。

「製材」は製材品の略である。





写真2-22 サゴヤシの核で作った人魚の彫り物  
出所)ソロモン諸島ガトカエ島ビチェ村、2006年筆者撮影。

ビチェ村では、サゴヤシが食用とされることは稀であり、その主な用途は、屋根および壁の建築材料に限定されていた。サゴヤシの葉の採集においては、サゴヤシに登って葉のみを切り落とす採集方法(baka edeve、写真 2-23)が良しとされていた。稀少な資源であるサゴヤシから複数回、小葉を採集できるように、サゴヤシを幹から伐倒することが避けられていたのである。サゴヤシの葉は、浜辺に運搬されたのち、カヌーで居住域に運びこまれていた。

葉から小葉を取り外したのち、ビンロウの野生種(pijaka piru、*Areca macrocalyx*)の幹を細く割いたものを軸にし、2つに折った小葉を当てて、ラタンの1種(vinakiki、*Calamus* sp.)で縛り付け補強していく。さらに、それをラタンの1種(okoko、*Calamus stipitaus*)で繋ぎ合わせて、屋根や壁を作っていた(写真 2-24)。

前述のように、1955年までビチェ村の居住域内には母屋が5軒、若者小屋が1軒、調理小屋兼食事小屋が1軒あるのみであった。村人は、1950年代頃までは、建築用樹木を居住域の周辺で十分に賄うことができたと認識していた。村内に全く生えていないニツパヤシ(hinage、*Nypa fruticans*)については、主にソンビロ村やビリ村など、ガトカエ島北部の村々から調達されていた。

また、サゴヤシについては、隣接するサゲオナ村からも調達されていた。村外のニツパヤシやサゴヤシを利用する場合、ビチェ村の人々は他村のチーフや優先利用権保有者らに許しを請うて利用していた。利用に際し金銭のやり取りが行われることはなかった。

2001年においても、屋根材や壁材に合板やトタンを利用していた家屋は、稀であった(表 2-6)。村人は、サゴヤシの葉を建材として重用し続ける理由として、購入費用がかからないことのみでなく、外洋に面し潮風にさらされるためトタンの腐食が早いこと、サゴヤシを利用した家屋の涼しさを挙げていた<sup>50</sup>。

建築用樹木の伐採、屋根や壁の材料となるサゴヤシの葉編み作業(chuba edeve)、柱立て、

<sup>50</sup> 家屋の建築材料は、村(人)の「豊かさ」を探る鍵のひとつとされることがある。しかしながら、地理的条件や自然条件によって、トタンや合板ではなく、サゴヤシなどの地域内部の自然資源を主要な建材として選択し、重用し続けている可能性があることに注意を払うべきであると考えられる。



屋根の組み立て、棟上げ(keri ropoto)など、多くの村人の手伝いが必要な作業について、vinari tokae が行われていた(表 2-6、写真 2-25)。手伝いに対するお礼としては、食事などを提供することがあるのみで、賃金が支払われることはなかった。1950 年代以前の建築用樹木の利用、また家屋の建築過程において、現金のやり取りは行われていなかったのである。



写真2-23 葉のみを切り落とされたサゴヤシ  
出所)ソロモン諸島ガトカエ島ビチェ村、2004年筆者撮影。



写真2-24 サゴヤシの葉を利用した屋根作り  
出所)ソロモン諸島ガトカエ島ビチェ村、2001年筆者撮影。



写真2-25 サゴヤシの葉編みのvinari tokae  
出所)ソロモン諸島ガトカエ島ビチェ村、2001年筆者撮影。

### 2.2.9. 木彫り細工用樹木

ビチェ村の人々は、男性を中心に、コクタンやインドシタン、キバナイヌジシャといった木彫り細工用樹木を用いた高度な木彫り技術を持っていた。1915 年のキリスト教化以前においては、木彫り細工による家屋の装飾や首飾りなどが作られ、悪霊を追い払い、また精霊との交信用具などに用いられていた。

さらに、ヘッドハンティングが行われていた頃には、戦闘用カヌー(magoru)の先端に、トイ



シュー(toto isu)と呼ばれる木彫りの像(写真 2-26)が飾られていた。

toto isu とは、マロヴォ語で長鼻という意味であり、サメとワニの身体を持つ tamasa や人魚(kesoko)によるカヌーの襲撃を監視し、安全な航海をもたらすと信じられていた(Kupiainen, 1997)。

他島まで首狩り遠征を行う際には、頭蓋骨を手に持った toto isu が飾られた。また、通商や和平交渉など争い以外の目的での遠征の場合には、鳥を手に持った toto isu が飾られたと言われている<sup>51</sup>。



写真2-26 鳥を手に持ったtoto isu  
出所)ソロモン諸島ガトカ工島ビチェ村、2006年  
筆者撮影。

木彫り技術は、「伝統」的な慣習の払拭を推進してきたといわれる SDA の信徒になったことで、造形技術の一部が失われることとなった(Kupiainen, 1997)。しかしながら、男性を中心に斧の柄やパドル、家屋の装飾品などの自家消費用の木彫り細工は作られ続けていた。

自家消費用の木彫り細工が主だった 1950 年代以前のビチェ村においては、木彫り細工用樹木は、M 集団であれば成員利用権が認められ、M 集団全体での共同利用が行われていた資源であった。

M 集団ではない居住者については、木彫り細工用樹木の居住時成員利用権のみが認められていた。

木彫り細工用樹木を見つけた村人は、誤って伐られることがないように目印を付けたり、また生育環境を整えるような何らかの働きかけを行うことがあったが、それによって優先利用権

<sup>51</sup> しかしながら、ヘッドハンティング遠征が盛んに行われていた 19 世紀は、平和的な通商や交渉などが行われることはまれであり、頭蓋骨を持った toto isu がほとんどであったといわれている。鳥を手に持った toto isu が作られることがあったものの、鳥のように軽やかにカヌーが進み、安全に航海できることを願って作られたのではないかとする説もある(Kupiainen, 1997)。

が主張されることも、またそれが認められるようなこともなかった。

当時、木彫り細工は自家消費目的での利用がほとんどであり、村人同士で採集を競い合わねばならないほど木彫り細工用樹木の利用量も多くなく、また利用頻度もそれほど高くなかったと考えられる。村人は、自分自身を含む M 集団および居住者全体で、いつでも木彫り細工用樹木を利用できるような環境を作ることを目的に、木彫り細工用樹木を chakei していたのである。

## 2.2.10. 石

ビチェ村は、様々な石の数少ない産地として知られた村である。

調理用の石壺(kato、写真 2-27)に用いられる石(以下、石壺用石)や、石蒸し料理に用いられる石(idaka motumotu、以下、石蒸し石。写真 2-28)、カナリウムナッツの殻を割るために用いられる石(idaka picha、以下、ナッツ割り石)、石彫り(kibo)用石は、ビチェ村のみでなく、他村、他島でも重用される貴重な資源であった。

ガトカエ島内では、ビチェ村の海岸沿いの数カ所の石浜のみが、これらの石の採取地となっていた。石壺用の石は、居住域から徒歩で 30 分ほどの場所にある、100m ほどの長さのヴォリヴォリという石浜(写真 2-29)から採取されていた<sup>52</sup>。村人が作製した石壺は、ソロモン諸島全域で利用されていた。

石壺は、カナリウムナッツやタロイモなどを擂り潰す調理用具として用いられてきた。石壺を作る技術は、主にビチェ村の男性に受け継がれてきた。

直径 20-25cm、高さ 30cm ほどの石壺を作るためには、約 1 カ月かかる。石壺を作り上げるためには、石が割れたり、縁が欠けたりしないように、少しずつ石を削り取る忍耐力と慎重さが必要であった(写真 2-30)。2001 年においても、村人が加工に失敗した作りかけの石壺が捨てられているのを見かけた。

2005 年において、ビチェ村には石壺を作れる村人が 22 人いた。ビチェ村出身者以外に石壺を作れる他村居住者はいなかった。しかしながら、石壺作りの技術が他者に開かれていないわけではなかった。2005 年においては、ビチェ村に居住する roroto 6 人が、村人から石壺の作製技術を伝授されていた。このうち 2 人については、1960 年代からビチェ村に住み始めた roroto であった。1950 年代以前については明確ではなかったものの、石壺作りの技術は他者に隠すような秘伝ではなく、ビチェ村の人々は日常的に技術を伝える機会を設けて、M 集団以外の人々にも石壺作りを教える気前の良さを持っていたと考えられる<sup>53</sup>。

<sup>52</sup> 石壺用に用いられる石は、日本で茶臼などに用いられている角閃石閃緑岩に似ている。

ビチェ村周辺に、石壺用石が産出している要因としては、ガトカエ島の中心部にあるマリウ山が活火山であること、ビチェ村が外洋に面していること、ビチェ村の東南 19km の位置には、海底火山であるカヴァチ(Kavachi)山があり、現在でも活発な火山活動を行っていることなども関係していると考えられるが、その詳細な関連は不明である。

<sup>53</sup> また 1999 年以降、ビチェ村を訪れる外国人旅行者に対して石壺作り教室が設けられていたほか、2005 年時には石壺作りの習得に努めている子どもが少なくとも 6 人いた。





写真2-27 石壺でカナリウムナッツを  
搗り潰す村の女性  
出所)ソロモン諸島ガトカエ島ビチェ村、2004年  
筆者撮影。



写真2-28 石蒸しするために加熱される石  
出所)ソロモン諸島ガトカエ島ビチェ村、2004年筆者撮影。



写真2-29 石壺用の石を採集する石浜と作りかけ  
の石壺  
出所)ソロモン諸島ガトカエ島ビチェ村、2001年筆者撮影。



写真2-30 石壺を作るbangaraハローニと真似をする  
子どもら  
出所)ソロモン諸島ガトカエ島ビチェ村、2005年筆者撮影。

石蒸し石およびナッツ割り石については、ヴォリヴォリおよび居住域のなかにあるドクアニ・チャンギ(Dokuani chagi)という長さ30mほどの石浜が採取地となっていた。

石彫り細工に適した加工しやすい軟らかさと壊れにくさを併せ持った石については、チュビウル周辺の浜辺からのみ採取されていた。

これらの石について、M 集団の成員もしくはビチェ村の居住者であれば、採取に際して bangara に許しを求める必要はなかった。これらの石は M 集団の成員利用権の対象となっていたのである。M 集団ではないビチェ村の居住者については、居住時成員利用権が認められていた。

いずれの石も波に洗われ、また打ち上げられて浜辺に転がっているにすぎず、通常、石について chakei している者がいると見なされることはなかった。ただし、石壺用石については、作

りたい大きさ、形状にあった石を見つけた村人が、波打ち際からココヤシなどの根元に石を移動して、立てかけて置いたり、何らかの印を付けることで、その石を利用する予定であることを明らかにすることもあった。

石壺の販売利益については、石壺の作製者が独占していた。

ビチェ村には、他村、他島から石壺を買いに来たり、石蒸し石やナッツ割り石、石彫り用石を求めて来村する者がいた。bangara は、魚などの贈り物を受け取ることがあったものの、無償で石蒸し石とナッツ割り石の採取を許可していた。またビチェ村の人々は、他村に訪れる際に石壺や石蒸し石を持って行き、贈り物としたり、物々交換に用いることもあった。

石壺用石や石蒸し石、ナッツ割り石、石彫り用石は、ビチェ村の特産品であり、他村者が羨む貴重な資源であった。ビチェ村の人々は、その資源をみなで共同利用し、またその技術を共有しつつ、他村への贈物として重用し、加工して収入源にしていた。そして、石という貴重な資源を持つ豊かな村(palavanua hoho)として、他村者による利用も気前良く無償で認めていたのである。

#### 2.2.11. カヌー用樹木の利用

カヌー用材となるグメリナは、太く大きくなっても通直であり、軽いという特徴を持つ樹木として、村人らから高く評価されていた。硬すぎず、適度な軟らかさを持ち、腐りにくいと評価されてきたグメリナは、村人にとって加工しやすく、また10数年にわたり大きく破損することなく、利用し続けられる貴重なカヌー用材として、重用されてきた。

マロヴォ・ラグーン内の他村では、ミカン科の複数種(bosi, *Euodia* spp. )やアカテツ科の1種(chovuku, *Burckella odovata*)、ホウガンヒルギ(koe, *Xylocarpus granatum*)、suliri(学名不明)などについても、カヌー用材として用いられていたとの報告もあるが(Hviding, 1995: 116-177)、ビチェ村において最も重用されてきたのは、グメリナであった。

ビチェ村には、後述するように1970年代末まで船外機がなかった。村人の主な海上移動手段は、舷外浮材(アウトリガー)の付いていないカヌー(mola もしくは chole)であった(写真2-31)。カヌーは、グメリナの丸太を割り抜いて作られており、幅が60-80cm、長さは4-8mであった。大き目のカヌーであれば、1-6人程度が乗ることができた。

カヌーのなかに雨水や海水などを溜めたままにしないように心掛け、こまめに手入れを続けければ、グメリナ製のカヌーは20年以上利用することが可能であった。グメリナは、家屋の建築用樹木として、利用可能ではあるものの、カヌー以外の用途に用いられることは稀であった。

グメリナ製カヌーは、バラ科の1種(tita, *Parinari glaberrima*)の実を搗り潰した液に、貝の削り粉を混ぜた粘着液を塗り付けることで、防水性が強化されていた。tita は、浜辺に多く自生しており、M 集団であれば成員利用権が認められ、その他の村人についても居住時成員利用権が認められていた。



グメリナの幼木を見つけた村人は、その生育環境を整えるために周囲の木を伐るような働きかけを行うことがあった。グメリナに対する働きかけを行った村人は、その生育場所を覚えていけば、実質的には他の村人よりも容易かつ有利に利用できたと考えられる。

しかしながら、働きかけを行うことで自動的に他の村人に優先する利用権が認められていたわけではなかった。1950年代以前において、子どもなどにグメリナが多く生育している場所を伝えることはあった。しかしながら、優先利用権のように明確に主張できる利用権として相続させていたわけではなかったのである。

大型のカヌーを作るためには、丸太の削り抜きや形を整えていくための削り落とし作業(chavi mola)に手間がかかるため、多くの村人が無償で手伝いを行っていた。カヌー作りにとまなう雇用労働は行われていなかった。

グメリナは、ガトカエ島各地に繁茂しており、ビチェ村の居住域周辺にも数多くのグメリナの成木が生育していた。グメリナは、M 集団の成員利用権の対象となる資源であり、その他の居住者についても、居住時成員利用権が認められていた。



写真2-31 カヌーで焼畑そばの浜に向かう村人ら  
出所)ソロモン諸島ガトカエ島ビチェ村、2005年筆者撮影。

#### 2.2.12. 薬用植物

ガトカエ島周辺において、初めて診療所が設置されたのは、バトウナ村であった。マロヴォ・ラグーンおよび周辺地域の人々の多くがキリスト教徒化したのち、バトウナ村にはマロヴォ・ラグーン周辺地域の SDA の主要拠点のひとつとして教会が建設されたほか、1920年代には看護師が常勤する診療所が設置された。看護師は、近代医薬品の処方のほか、注射や分娩の補佐などを行っていた。ビチェ村からバトウナ村までは、カヌーで往復2日かかった。

ビチェ村の人々は、居住域から徒歩10分ほどの位置にあるイリリ・ヌーギリ(Iriri nugili)という洞窟を出産場所としていた(写真2-32)。

1936年以前に、バトウナ村の診療所で生まれたビチェ村出身者はおらず(表2-7)、診療所で何らかの治療を受けた者もいなかった。村人の医療活動を支えていたのは、村人らが薬用植物から作り出した多様な薬品(以下、民間医療薬)のみであった。





写真2-32 かつての出産場所の洞窟  
 (出所)ソロモン諸島ガトカエ島ビチェ村、2004年筆者撮影。

表2-7 ビチェ村出身者の出生場所別人数

出生年	ビチェ村 の洞窟	バトゥナ村 の診療所	ペンジユク村 の診療所	ホニアラ の病院	ギゾの 病院	その他	合計
1915—19年	3	0	0	0	0	0	3
1920—24年	4	0	0	0	0	0	4
1925—29年	0	0	0	0	0	0	0
1930—34年	1	0	0	0	0	1	2
1935—36年	0	0	0	0	0	0	0
1937—39年	0	1	0	0	0	1	2
1940—44年	2	2	0	0	0	0	4
1945—49年	0	0	0	0	0	1	1
1950—54年	0	2	0	0	0	1	3
1955—59年	0	3	1	0	1	1	6
1960—64年	0	2	1	0	0	1	4
1965—69年	0	3	2	0	0	1	6
1970—71年	0	2	0	0	0	0	2
1972—74年	0	1	0	0	0	0	1
1975—79年	0	1	4	0	1	0	6
1980—84年	0	1	3	3	0	2	9
1985—89年	0	5	3	6	2	1	17
1990—94年	0	9	7	6	0	2	24
1995—99年	0	0	8	8	3	2	21
2000—04年	0	3	7	7	1	4	22

(出所)調査時に在村していたビチェ村出身者128人および、すでに死亡していたビチェ村出身者のうち  
 出生場所のわかった9人に関する聞き取り調査より作成した。

注)「その他」にはペンジユク村の小屋、マライタ島などの診療所が含まれる。



ビチェ村の人々が民間医療薬に用いていた植物数は、把握できたもののみで 68 種あった (表 2-8)。

前述のように、村人の環境認識では、森林が「原生林」、「二次林」、「休閑林」、「焼畑」、「ココヤシ林」、ソロモンカナリウムなどが茂る「ナッツ林」におおまかに分けられていた。このほか、森林として認識されていないものの、薬用植物が栽培・半栽培されている場所として、「庭 (kale vanua)」があった。

表2-8 1950年代以前から用いられてきたビチェ村の民間医療薬

マロヴォ語名	和名	学名	主な採集地	育成状態	主な用途・用法
ghalu mamutu	サトイモ科の1種	<i>Epipremnum altissimum</i>	原生林、二次林、休閑林、焼畑	野生	腹痛に葉を冷水とともに搾って飲む。
chaviloge	コショウ属の1種	<i>Piper sp.</i>	原生林、二次林	野生	葉を薬用に利用。
kepukepu	ハブカズラ	<i>Epipremnum pinnatum</i>	原生林、二次林	野生	葉を湿疹、皮膚病につける。
konu	インドオリーブ?	<i>Elaeocarpus floribundus</i>	原生林、二次林	野生	樹皮を潰して煮た汁を、下痢止め、風邪に飲用する。
chuchu	イチジク属の1種	<i>Ficus sp.</i>	原生林、二次林、ココヤシ林	野生	下痢に若芽を潰し、汁を飲用する。葉の汁を皮膚病に塗る。
ijoko	ハナミョウガ属の1種	<i>Alpinia sp.</i>	原生林、二次林	野生	幹の髄を削り取って、咳止めに飲む。
petu	ヒルギ科の複数種	Rhizophoraceae	原生林、二次林	野生	不明
talise	モモタマナ	<i>Terminalia catappa</i>	原生林、二次林	野生	葉の搾り汁を歯痛などの鎮痛や咳止め、下痢止めに塗る。
vevereti	ハテルマギリ	<i>Guettarda speciosa</i>	原生林、二次林	野生・栽培	糖尿病に葉の煮汁を飲用する。
chakope	シマウオクスギ	<i>Premna corymbosa</i>	二次林	野生	葉と根を鎮痛、ムカデの咬み傷に擦り付ける。
chobochiri	アカネ科の1種	<i>Timonius timon</i>	二次林	野生	鎮痛に用いる。
jakulu	不明	不明	二次林	野生	葉と根を鎮痛に擦り付ける。
kerikeri	パンギノキ	<i>Pangium edule</i>	二次林	野生	葉を熱しシラミの殺虫に用いる。他の薬用利用もあるが不明。
mavuana	アニスラッグ	<i>Securinega flexuosa</i>	二次林	野生	樹皮を他の植物とあわせて多様な症状に用いる。
ogara	キク科の1種?	<i>Mikania cordata?</i>	二次林	野生	湿疹、皮膚病に、葉を熱して柔らかくし、貼る。
pagulu	不明	不明	二次林	野生	風邪の際に根を食べる。
tagovo	ミルキーパイン	<i>Alostonia scholaris</i>	二次林	野生	胃痛に樹皮の煮汁を飲む。
tuva	クロヨナ	<i>Pongamia pinnata</i>	二次林	野生	葉を薬用に利用。
buni rarusu	テリハボク	<i>Calophyllum inophyllum</i>	二次林	野生	葉の絞り汁を薬用に利用。
kidokidogha	クサトベラ	<i>Scaevola taccada</i>	二次林	野生	葉の絞り汁を咳止めに飲用、実を搾って鳥目の治療に用いる。
leru	オオハマボウ	<i>Hibiscus tiliaceus</i>	二次林	野生	葉と樹皮を他の薬用植物と合わせて、様々な症状に用いる。

nute	ヤエヤマアオキ	<i>Morinda citrifolia</i>	二次林	野生	肺炎の解熱に実の煮汁を飲む。皮膚病に炙った若葉を当てる。
pogara	ゴバンノアシ	<i>Barringtonia asiatica</i>	二次林	野生	実を搗り潰し、皮膚病に塗る。
vao	不明	不明	二次林	野生	葉を歯痛に用いる。
ronarona	不明	不明	二次林	野生	実の搾り汁をカミジラムの殺虫に用いる。
bichebichere	不明	不明	二次林、休閒林	野生	葉を腹痛と咳止めに用いる。
bosi	ゴシュユ属の1種	<i>Euodia elleryana</i>	二次林、休閒林	野生	樹皮をムカデの咬み傷に用いる。
buiti	ショウガ科の1種	Zingiberaceae	二次林、休閒林	野生	葉の絞り汁を創傷の消毒に使う。
chopiko	オオバイヌビワ	<i>Ficus septica</i>	二次林、休閒林	野生	眼病に樹皮を熱して、煙を目にあてる。
chovacha	ショウガ科の1種	<i>Hornstedtia lycostoma</i>	二次林、休閒林	野生	葉を咳止めに用いる。
kokomu	不明	不明	二次林、休閒林	野生	葉の煮汁を創傷や咬み傷の消毒、鎮痛に用いる。
nai	不明	不明	二次林、休閒林	野生	葉を石で搗り潰し、汁を皮膚病、耳痛に塗る。
piropiro	ハナミョウガ属の1種	<i>Alpinia</i> sp.	二次林、休閒林	野生	葉を揉んで化膿止めに貼る。芽を搾った汁を眼病に塗る。
kualeve	コガネヒルガオ属の1種	<i>Merremia</i> sp.	二次林、休閒林、焼畑	野生	ツルの樹液を止血に用いる。
rekiti	チガヤ	<i>Imperata cylindrica</i>	二次林、休閒林、焼畑	野生	歯痛に樹皮を煮込んでしゃぶる。
totuana	不明	不明	二次林、休閒林、焼畑	野生・栽培	胃痛、肺炎に葉や幹を潰した汁を飲む
burogo toba	ゴシュユ属の1種	<i>Euodia hortensis</i>	二次林、庭	野生・栽培	葉を蒸した湯気を打撲にあてる。
loulou	タコノキ属の1種	<i>Pandanus</i> sp.	二次林、庭	野生・栽培	若い根の絞り汁を火傷に塗る。
tige	サガリバナ	<i>Barringtonia edulis</i>	二次林、庭	野生・栽培	カサゴやオコゼに刺されたときに、葉をあてる。
iga	ニガカシユウ	<i>Dioscorea bulbifera</i>	二次林、庭	野生	化膿止めに葉を炙り、やわらかくして傷口に貼る。
eruku	マンゴー	<i>Mangifera indica</i>	二次林、庭	野生・栽培	歯痛に樹皮を煮込んでしゃぶる。
goete	カナリアノキ	<i>Canarium indicum</i>	二次林、庭、ナツシ林	野生・栽培	煮た実を虫歯にあてる。樹皮も薬用になる。
lumulumutue	ヒカゲノカズラ属の1種	<i>Lycopodium</i> sp.	二次林、ココヤシ林	野生	止血用に葉をそのまま貼る。
pijuku	不明	不明	焼畑	野生	湿疹、皮膚病に、若芽を潰し、汁をつける。
mudu	イランイランノキ	<i>Cananga odorata</i>	焼畑、休閒林	野生・栽培	花の煮汁をココヤシ油と混ぜて、筋肉痛、関節痛、打撲に塗る。
hina	不明	不明	焼畑・休閒林・庭	野生・栽培	株全体をお湯で煮出して、創傷、打撲などに塗る。
checheu raraha	不明	不明	焼畑、庭	野生	葉を手で揉んで、化膿止めとして傷に貼る。
minila	ショウガ	<i>Zingiber officinalis</i>	焼畑、庭	栽培	歯痛、咳止めに根を噛む。レモン汁と混ぜムカデの咬傷に塗る。



maniok	パパイヤ	<i>Carica papaya</i>	焼畑、庭	栽培	マラリアに若芽を煮て飲用。葉を柔らかくして止血用に貼る。
soge	不明	不明	焼畑、庭	野生	葉を湿疹、皮膚病に用いる。
boi piru	ハマオモト属の1種	<i>Crinum pedunculatum</i>	庭、ココヤシ林	野生・栽培	打撲に葉を貼る。
lipalipata	不明	不明	庭、ココヤシ林	野生	下痢に茎の芯を潰した汁を飲用。夜泣きに根を潰して汁を飲用。
ngochara	ココヤシ	<i>Cocos nucifera</i>	ココヤシ林	野生・栽培	油を筋肉痛、打撲、悪寒に塗る。根を潰し、汁を充血などの眼病に、樹皮の繊維を汗疹に貼る。下剤として、オイルにレモンを混ぜ飲用。傷薬として若いヤシの果の胚乳を潰してつける。
kapukapu topa	不明	不明	ココヤシ林	野生	葉をかぶれや皮膚病に塗る。
boi manavasa	ハマユウ	<i>Crinum asiaticum</i>	庭	野生・栽培	打撲に葉を用いる。
bou	フジウツギ科の1種	<i>Fagraea gracilipes</i>	庭	野生	葉を熱して柔らかくし、打撲に貼る。
checheu mucha	オジギソウ	<i>Mimosa pudica</i>	庭	野生	糖尿病に、葉の煮汁を飲用する。
chochoho	ハイビスカス	<i>Hibiscus rosa-sinensis</i>	庭	野生・栽培	花を湿疹、皮膚病に用いる。
kuruvete	ショウガ科の1種	Zingiberaceae	庭	野生・栽培	肺炎などの解熱に、実の煮汁を飲用する。
nabo	ウコン	<i>Curcuma</i> spp.	庭	栽培	筋肉痛に、根を潰し、汁を塗る。
omo	トゲバンレイシ	<i>Annona muricata</i>	庭、二次林	野生・栽培	葉を搗り潰した汁を吹き出物につける。打撲に葉を巻く。
pijaka manavasa	ビンロウ	<i>Areca catechu</i>	庭、二次林	野生・栽培	実を薬用に使う。
ponoro	不明	不明	庭	野生・栽培	葉を薬用に使う。
puchu makasi	レモングラス	<i>Cymbopogon</i> sp.	庭	野生・栽培	葉を下痢止め、腹痛に飲用する。
puchu roka	バジルの1種	<i>Ocimum</i> sp.	庭	野生・栽培	若芽の汁を夜泣きに飲用する。
puchu puchu	バジルの1種	<i>Ocimum</i> sp.	庭	野生・栽培	葉の汁を湿疹、痒みに塗り、夜泣、鼻水、下痢、咳止めに飲む。
jajala	ヘンヨウボク属の1種	<i>Codiaeum variegatum</i>	庭	野生・栽培	悪霊の攻撃を受けた村人の治療に葉を用いる。
Jipolo	センネンボク	<i>Cordyline terminalis</i>	庭	野生・栽培	悪霊の攻撃を受けた村人の治療に用いられる。

出所)聞き取り調査および、Hviding(1995)より作成した。

注)用途が不明であるものは、上記出所に挙げた文献において、かつて民間医療薬として用いられていた薬用植物に挙げられていた樹種である。

主な用途・用法については1936年以前の利用方法のみでなく、2002年時の利用方法についても記述した。

konulはインドオリーブ、ogaraはキク科の1種と考えられるが、確定できなかったため「？」マークをつけた。

薬用野生植物として、二次林から45種、庭から20種、休閑林から13種、原生林から9種、焼畑から7種、ココヤシ林から6種、ナッツ林から1種が採集されていた。さらに薬用栽培(半栽培)植物として、庭から23種、焼畑から6種、休閑林から3種、二次林から1種、ココヤシ林から1種(ココヤシ)、ナッツ林から1種(カナリアノキ)が採集され、民間医療薬として用いられていた<sup>54</sup>。

薬用半栽培植物とは、薬用とするために除草の対象とならずに残された野生植物、もしくは誤って伐らぬように目印が付けられるなど、何らかの働きかけが行われた半栽培植物である。

薬用栽培(半栽培)植物については、M 集団であれば栽培(半栽培)者に優先利用権が認められていた。父母らが優先利用権を持つ薬用植物を、その子どもが利用することもあった。ココヤシやカナリウムナッツなどの樹木は、民間医療薬としても利用されているが、むしろ食用もしくは贈与、販売目的での利用が重視されており、優先利用権が形成されることに結びついてきた。薬用栽培(半栽培)植物についても、M 集団以外の居住者は、居住時成員利用権が認められていた。

薬用栽培(半栽培)植物の優先利用権保有者は、他の村人の利用も快く認めていた。また、利用に際して金銭のやり取りは全く行われていなかった。多様な森林や庭から採集された植物が、民間医療薬として共同利用され、村人全体の日常的な医療活動を支えていたのである。

また創傷や発疹、咳のほか、肺炎やマラリアなど多くの症状に対応できる民間医療薬があった(表 2-9)。日常生活における様々な怪我や病気に対応するための薬用植物の知識が形成され、民間医療薬が利用されていたのである。

薬用植物の利用方法は、火であぶり柔らかくした葉を傷口に貼る、葉や実、根、樹皮の搾り汁、茎の髄を削って傷口に塗る、もしくは飲用するなど、いずれも加工や調合に高度な技術が必要なものではなかった。

個人差はあるものの、ビチェ村の人々は、多くの薬用植物に関する知識を持っており、民間医療薬として利用していた。多様な薬用植物とその利用知識を持った村人らにとって、診療所は、遠隔地にあるため日常的に利用することが困難であり、また利用しなければならないほど重要な存在でもなかったと考えられる。

ペンジユク村に仮設診療所が設置されたのは、1937年のことであった。ビチェ村からペンジユク村までは徒歩で往復8時間、カヌーでは往復に丸1日かかった。ペンジユク村の仮設診療所には、年間数回、看護師が訪れるのみであり、1959年までここで出産を行ったビチェ村住民はいなかった(表 2-7)。

---

<sup>51</sup> 庭や焼畑、休閑林など複数の森林にまたがって生育する植物が利用されているため、各森林からの薬用利用植物種数の合計は、のべ136種となった。



表2-9 症状別対応薬用植物数

症状 対応薬用 植物数	創傷	発疹	咳	打撲	皮膚 病	下痢	発熱	虫歯	疼痛	ムカデの 咬み傷	肺炎	悪霊の 攻撃	眼病	頭痛	鼻炎	夜泣 き	筋肉痛	胃痛	腹痛	害虫	マラ リア	汗 疹	耳 痛	水 虫	便秘	火 傷	カサゴの 刺し傷			
13	ogara	ogara	konu	burogo toba	nai	konu	konu	モモタ マナ	chobo chiri	シマウオ クサギ	totuana	jajala	オオバ イズビ ウ	ミル キーバ イン	ghalu mammu tu	lipa lipata	イランイ ランノキ	イランイ ランノキ	バンギ ノキ	パバ イヤ	ココ ヤシ	ココ ヤシ	ココ ヤシ	ココ ヤシ	ココ ヤシ	ココ ヤシ	ココ ヤシ	ココ ヤシ		
12	ogara	ogara	ijoko	イランイ ランノキ	ヤエヤ マアオ キ	chuchu	pagulu	vao	シマウオ クサギ	bosi	ヤエヤマ アオキ	センネン ボク	クサト ペラ	biche bichere	pagulu pagulu	puchu roka	ココヤシ	biche bichere	レモン グラス	rona rona	rona rona	ココ ヤシ	ココ ヤシ	ココ ヤシ	ココ ヤシ	ココ ヤシ	ココ ヤシ	ココ ヤシ		
11	piro	piro	piro	モモタ マナ	ゴハン ノアシ	モモタ マナ	ココヤシ	チガ ヤ	jakulu	kokomu	kokomu	シヨウガ	ウコン	ウコン	ウコン	ウコン	ウコン	ウコン	ウコン	ウコン	ウコン	ウコン	ウコン	ウコン	ウコン	ウコン	ウコン	ウコン	ウコン	ウコン
10	kua	che	cheu	cheu	cheu	cheu	cheu	cheu	cheu	cheu	cheu	cheu	cheu	cheu	cheu	cheu	cheu	cheu	cheu	cheu	cheu	cheu	cheu	cheu	cheu	cheu	cheu	cheu	cheu	cheu
9	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve
8	ni-ga-ka	ni-ga-ka	ni-ga-ka	ni-ga-ka	ni-ga-ka	ni-ga-ka	ni-ga-ka	ni-ga-ka	ni-ga-ka	ni-ga-ka	ni-ga-ka	ni-ga-ka	ni-ga-ka	ni-ga-ka	ni-ga-ka	ni-ga-ka	ni-ga-ka	ni-ga-ka	ni-ga-ka	ni-ga-ka	ni-ga-ka	ni-ga-ka	ni-ga-ka	ni-ga-ka	ni-ga-ka	ni-ga-ka	ni-ga-ka	ni-ga-ka	ni-ga-ka	ni-ga-ka
7	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve
6	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve
5	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve
4	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve
3	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve
2	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve
1	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve	leve

出所)聞き取り調査およびHviding(1995)より作成した。  
 注)和名の特定できた薬用植物については片仮名で記した。その他の薬用植物は、マロヴオ語名をローマ字で記した。  
 植物名が不明な民間医薬品については、対応植物名の項目に民間医薬品名を記した。  
 「悪霊の攻撃」とは、村人が悪霊によるものと認識している皮膚や腹部の疾患を指す。

その一方で 1937 年には、バトゥナ村の診療所で出産する村人が生じ始め、1941 年以降、洞窟での出産は行われなくなった。1941 年に洞窟での出産にともなう母子の死亡が続き、洞窟に *chiralegu* という悪霊が巣食うようになったと判断した村人らは、より安全な出産場所として、診療所を選ぶようになったのである<sup>55</sup>。

出産以外の目的で診療所や病院が利用され始めたのは、1939 年であった。自らの見識を広げ、また他村、他島の資源を利用するべく、周辺地域への移動を積極的に行っていたクークとパパイエが、足にできた腫瘍の治療のために 2 人揃ってギゾの病院に行ったのが、村人が初めて病院を利用した事例であった。

しかしながら、1959 年までの診療所・病院利用回数は、9 にとどまっていた(表 2-10)。結核の治療事例が 3、腫瘍の治療事例が 2 あったほか、創傷、不妊症、眼病、原因不明の血の病気の治療目的での利用事例が各 1 あった。

往復に長い時間と労力、旅費が必要な診療所、病院を訪れることはごく稀であり、多様な薬用植物とその利用知識を活かした民間医療が、医療活動における中心的な役割を果たしていたのである。

表2-10 ビチエ村住民による出産以外の目的での診療所・病院利用事例数

利用箇所	1936年以前	1937-1939年	1940-1949年	1950-1959年	1960-1971年	1972-1979年	1980-1984年	1985-1989年	1990-2000年	2001-2005年	合計
病院											
ホニアラ	0	0	0	4	1	1	7(4)	0	3	19(3)	35
ギゾ	0	2	0	2	0	3(2)	1	1	2	6(1)	17
その他	0	0	0	0	3	0	4(2)	0	0	0	7
診療所											
バトゥナ	0	0	0	1	0	8(8)	2(2)	5(4)	2(2)	7(5)	25
ベンジユク	0	0	0	0	0	26(24)	6(6)	95(71)	279(180)	140(88)	546
カヴォラワタ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	49(23)	49
合計	0	2	0	7	4	38	20	101	286	221	679

出所) 調査時に死去していた13人を含むビチエ村住民164人に関する聞き取りおよび、母子手帳を持っていた40人は母子手帳の記録も併用して作成した。

注) 他村出身者については、ビチエ村に居住し始めてからの診療所、病院利用事例について把握した。

括弧内は健康診断・予防接種目的での診療所・病院の利用事例数である。予防接種は1970年頃から始まった。

巡回医師から予防接種を受けた村人がいたが正確な時期が把握できず、巡回医師の利用回数は本表から除いた。

### 2.2.13. その他の森林資源

庭には、バナナやパパイヤ、ココヤシ、トゲバンレイシ(*omo*, *Annona muricata*)、パイナップル、ゴレンシ(*opiti vaka*, *Averrhoa carambola*)、マレーフトモモ(*apuchu*, *Syzygium malaccense*)などの果樹、サガリバナ(*tige*, *Barringtonia edulis*)やモモタマナ(*talise*, *Terminalia catappa*)などのカナリウムナッツ以外のナッツ類も栽培されていた。

さらに、ラン科の複数種(*mola mola*, *Cymbidium* spp. および *Dendrobium* spp. )、ユリ科の

<sup>55</sup> 2005 年までにバトゥナ村の診療所で出産したビチエ村住民のうち、出産時に妊婦や新生児が死亡した事例はなかった。



複数種 (lili, *Liliaceae*) やヘンヨウボク (jajala oha, *Codiaeum variegatum*) などが観賞用に栽培されたほか、敷物や袋、帽子を編む際に用いられるタコノキ科の複数種 (dako など、*Pandanus* spp.) も栽培 (もしくは半栽培) されていた (表 2-11、表 2-12)。庭には、村人の生活を支える薬用、食用、観賞用、編み物用の資源が集められていたといえよう。

これらの庭に移植された野生植物は、M 集団ではない居住者であっても、栽培 (半栽培) 者に優先利用権が認められていた。とくに、主食もしくは主なおかずとなりうるバナナやパパイヤ、トゲバンレイシ、パイナップルについては、栽培者の独占的な収穫がされていた。収穫されたものや調理されたものが他の村人に贈与されることはあっても、他者が栽培者に許しを請うて、収穫を行うことは稀であった<sup>56</sup>。

ゴレンシやマレーフトモモ、サガリバナやモモタマナは、子どもらにとって特に重要な食用資源であった。ビチェ村では、朝食と夕食のみ、もしくは焼畑で昼食をとり、帰宅後に夕食をとるという食生活であるため、日中、空腹になった子どもらは、ココヤシやサガリバナの実などを採集して間食としていた。

子どもらは、父母らが chakei してきた樹木に対する優先利用権を主張し、ときに喧嘩をしつつ競い合って果実やナッツを採集していた。子ども自身がサガリバナなどを chakei し優先利用権を持つこともあった。

表 2-11 敷物の材料となる植物

マロヴォ語名	和名	学名
ocha	タコノキ科の1種	<i>Pandanus</i> sp.
kapa	タコノキ科の1種	<i>Pandanus</i> sp.
paka	不明	不明
pakale	不明	不明
dako	タコノキ科の1種	<i>Pandanus</i> sp.
lolou	タコノキ科の1種	<i>Pandanus</i> sp.
chanbo	タコノキ科の1種	<i>Pandanus</i> sp.
chachao	不明	不明
bulu	不明	不明
popolo	タコノキ科の1種	<i>Pandanus</i> sp.

出所) 聞き取り調査より作成した。

表 2-12 袋および帽子材料となる植物

マロヴォ語名	和名	学名
dako	タコノキ科の1種	<i>Pandanus</i> sp.
chachao	不明	不明
ramoso hokara	シマタコノキ	<i>Pandanus tectorius</i>
popolo	タコノキ科の1種	<i>Pandanus</i> sp.
amasa	フサンダ科の1種	<i>Lygodium</i> sp.
vinakiki	ラタンの1種	<i>Calamus</i> sp.
mokomoko	サトイモ科の複数種	<i>Epipremnum</i> spp.
mokomoko	サトイモ科の複数種	<i>Pothos</i> spp.
mokomoko	サトイモ科の複数種	<i>Rhaphidophora</i> spp.
mokomoko	サトイモ科の複数種	<i>Scindapsus</i> spp.
kemacha	不明	不明
leru	オオハマボウ	<i>Hibiscus tiliaceus</i>

出所) 聞き取り調査より作成した。

注) mokomoko という現地名は、サトイモ科の複数種を示している。

庭には、マリウ山の山頂周辺にあるラン科の花や他村、他島から移植してきた花などの観賞用植物が栽培 (半栽培) されていた。M 集団であれば、観賞用植物を庭に栽培もしくは移植することでその優先利用権が認められた。その他の村人についても、観賞用植物の居住時優先利用権が認められていた。

<sup>56</sup> 2001 年から 2005 年にかけては、新たに村に住み始めた村人や帰村者などが、栽培者に許しを請うて収穫している事例があったが、村人はこのような事例をあくまでも例外として捉えていた。

ガトカエ島内および周辺無人島内に自生している観賞用植物は、M 集団であれば成員利用権が認められ、その他の村人については居住時成員利用権が認められていた。他者についても、自由に採集することができ、利用に際して金銭のやり取りは行われていなかった。

観賞用植物は、庭を彩るのみでなく、毎土曜日の安息日のお祈りの際に教会で利用される花飾りの材料にもなっていた。村人らは自宅の庭を飾るための花のみでなく、教会で利用するためにも観賞用植物を栽培していたのである。教会の花飾りの当番となった村人の庭に花が足りない場合は、他の村人に許しを請うて、無償で観賞用植物の花や葉の提供を受けることができた。

鑑賞目的もしくは教会の花飾りのために、焼畑で鑑賞用植物が栽培もしくは半栽培されることはなかった。しかしながら、庭では多くの観賞用植物が育てられ、教会でのお祈りや結婚式などの儀式の際に用いる重要な資源とされていた。村人同士での観賞用植物の苗木や種の利用に際して、金銭のやり取りはなく、観賞用植物は村や教会を彩る資源として、共同利用されていたのである。

また、原生林、二次林、ココヤシ林などに自生するマンゴーやトゲバンレイシなどの果樹、キノコなどの食用資源、腰巻 (nikuvikuvu) や乳児用の抱き布 (sanvili) の原料となるバンヤンの 1 種 (kalala tabae、*Ficus* sp.) は優先利用権の対象とはなっていなかった<sup>57</sup>。

しかしながら、トゲバンレイシなどの果樹を伐倒して、大量の実を採集する場合は、伐倒者のみが実を採集するわけではなく、希望する村人にも気前良く無償で実を分配していた。建築用樹木やカナリウムナッツなどを除く野生植物については、M 集団の成員に成員利用権が認められ、またその他の村人にも居住時成員利用権が認められ、共同利用されており、特定の個人が多量にかつ独占的に利用するようなことはなかったのである。

作物などの運搬用の袋や帽子の材料となるタコノキ科やサトイモ科などの植物については、栽培 (半栽培) されているものを除き、M 集団の成員に成員利用権が認められ、またその他の村人にも居住時成員利用権が認められた共同利用資源として、自由に採集されていた。

敷物の材料となるタコノキ科などの植物や、石蒸し料理で魚やタロイモを包んだり、炉を覆うために用いるバナナやショウガ科、トウダイグサ科、サトイモ科、ヒルガオ科などの燃えにくくて大きな葉を持つ植物 (表 2-13)、鍋などのコゲを落とすブラシ代わりに用いられる hihili (*Ficus* sp.) や pinopoto (*Ficus copiosa*)、elokale (*Ficus* sp.) などのクワ科の複数種、そのほか huheo (学名不明) の葉などについても、同様に成員利用権もしくは居住時成員利用権が認められていた。

<sup>57</sup> 「海の人々」を自負する村人らは、2005 年時においてもキノコを「森の人々」の食べ物だと馬鹿にし、食用とすることはまれであった。村人は、人形や革靴を怖がるような子どもを「森の人々」の子どものようにだと笑い、また船酔いをする村人を「森の人々」と同じだ、とからかうこともあった。首狩りが行われなくなってから約 100 年が過ぎたものの、首狩りの対象であった「森の人々」を見下す意識が村人のなかには残っている。

バンヤンの樹皮を用いた布が村人の日常生活に用いられていたのは、1950 年代までのことであった。村人は樹皮布の香りのよさを評価していたが、外来の布製品の流入により、利用されなくなった。



表2-13 石蒸し料理の包みに用いる植物

マロヴォ語名	和名	学名
vaho	バショウ科の1種	<i>Heliconia solomonensis</i>
sinu	ショウガ科の1種	<i>Guillainia purpurata</i>
injoko	ショウガ科の1種	<i>Alpinia</i> sp.
piropiro	ショウガ科の1種	<i>Alpinia</i> sp.
tuki	トウダイグサ科の1種	<i>Macaranga</i> sp.
chonbu	不明	不明
leru	オオハマボウ	<i>Hibiscus tiliaceus</i>
motumotu	不明	不明
kepu	サトイモ科の複数種	<i>Epipremnum</i> spp.
kepu	サトイモ科の複数種	<i>Pothos</i> spp.
kepu	サトイモ科の複数種	<i>Rhaphidophora</i> spp.
kepu	サトイモ科の複数種	<i>Scindapsus</i> spp.
jilatogo	イラクサ科の1種	<i>Laportea interrupta</i>
jilatogo	イラクサ科の1種	<i>Laportea ruderalis</i>
kakake	スワンブタロ	<i>Cyrtosperma chamissonis</i>
batia	バナナの複数種	<i>Musa</i> spp.
hanbichi piru	サトイモ科の1種	<i>Alocasia</i> sp.
hanbichi manavasa	クワズイモ	<i>Alocasia macrorrhiza</i>
kualeve	ヒルガオ科の複数種	<i>Merremia</i> spp.
karuvera	アメリカサトイモ	<i>Xanthosoma sagittifolium</i>
buloloho	不明	不明
letaleta	不明	不明
tinge	サガリバナ	<i>Barringtonia edulis</i>
lolou	タコノキ科の1種	<i>Pandanus</i> sp.
bolusa	不明	不明

出所)聞き取り調査より作成した。

注)jilatogolは、イラクサ科の複数種を示すマロヴォ語名である。

慣習的に利用が禁止されていた植物や動物もあった。

毒漁に用いるドクフジ属の1種(buna niugini, *Derris elliptica*)は、毒性が強すぎることから栽培が慣習として禁じられていた<sup>58</sup>。

そのほか、悪霊の鳥とされたキガシラバンケン(ao, *Centropus milo*)や、居住域を流れるジャミア川に住み、飲料水を冷たく清めると信じられていたオオウナギ(tulageni, *Anguilla marmorata*)を殺すことも慣習的に禁じられていた(写真 2-33)<sup>59</sup>。

SDA の教義に基づき、禁忌が決められていたのは、嗜好品としてのピンロウ(pijaka, *Areca catechu*)の実の採集、タイマの栽培であった。

また、キリスト教徒化による影響を最も大きく受けたのが野生動物の利用であった。キリスト教徒化後、森林内の野生動物として、イノシシの1種(moa pa goana, *Sus scrofa*)、イヌ属の1種(chie, *Canis familiaris*)、クスクス(binahere, *Phalanger* spp. )、マングローブオオトカゲ

<sup>58</sup> buna niugini は、1950年代に教会関係者によりマロヴォ・ラグーンにもたらされたといわれている(Hviding, 2005:105)。

<sup>59</sup> 1990年代以降、オオウナギの一部は村人によって餌付けされるようになり、観光資源のひとつにもなっている。

(erebachi, *Varanus indicus*)、ヘビ(noki, *Candoia carinata* および *Salomonelaps par*, *Boiga irregularis* など)、カエル(paragua, *Buho* spp. など)、ナンヨウネズミ(kutu, *Rattus exulans*)、コウモリ(vahu, *Pteropodidae*)、そしてヤシガニ(tupe, *Birgus latro*)などの甲殻類の食用が禁じられることとなった。

村人による野生動物の利用は、メラネシアミカドバト(kurukuru, *Ducula pistrinaria*)やツカツクリ(io, *Megapodus freycinet*)などの鳥類およびその卵、もしくは蜂蜜(ijuani)を食用に採集したり、バツタ科の1種(puko, *Acrididae*)を川魚の釣り餌にしたりすることが稀にあるのみであった。上述した一部の動物を除いて、利用禁忌などの慣習的な利用規制は形成されていなかった。

ただし、数の減った動植物については、数が増えるまで利用が控えられていた。また、鳥などを捕るためにみだりに樹木を伐倒することも、noro とはみなされず、森林を壊す(regocho)行為として、避けるべきこととされていた。

多くの森林内の野生動物について、SDA の教義によって食用禁忌が決められたものの、キリスト教徒化以前から、狩猟を目的として特定森林の優先利用権を主張するような村人はいなかった。森林内の野生動物は、M 集団の成員については成員利用権が、その他の村人については居住時成員利用権が認められたものの、利用されることが稀な共同利用資源であった。

また、ニワトリやイヌ、ネコ、オオハナインコ(kara chiri, *Eclectus roratus*)などが、家屋およびその周辺で飼育されることがあったが、飼育動物については、飼育者に優先利用権が認められていた。



写真2-33 ジャミア川のおオウナギ  
出所)ソロモン諸島ガトカエ島ビチェ村、2004年筆者撮影。

#### 2.2.14. 海の資源

外洋(kolo)に面したビチェ村の周辺海域には、小・中型魚のみでなく、カツオ(makasi, *Katsuwonus pelamis*)やキハダマグロ(sinu, *Thunnus albacares*)、カマス科の複数種(gohi, *Sphyræna* spp.)などの大型魚も数多く生息しており、ビチェ村は水産資源に恵まれた村であ



った<sup>60</sup>。

ビチェ村の人々が、M 集団の成員として成員利用権を保有している海域は、ガトカエ島周辺およびブロ島、キチャ島、マレマレ島、ボロクア島の4つの無人島周辺の海域であった。これらの海域のうち、魚介類の漁労採集が慣習的に禁じられている禁漁(vinangira)区は、村人が大便をする場所(pepeani)としている岩の多い磯(chechea)などの周辺海域のみであった(写真2-34)。



写真2-34 ビチェ村の大便場所の磯、潮溜まり  
出所)ソロモン諸島ガトカエ島ビチェ村、2004年筆者撮影。

ビチェ村では、居住域の西側にあるチャンベレ(Chanbere)と呼ばれる岩の多い磯と潮溜まり、砂浜が男性用の pepeani に、東側にあるローロロ(Lololo)という岩の多い磯が女性用の pepeani とされていた(図 2-14)。

チャンベレの長さは約 100m、ローロロは約 30m であったが、周辺海域には、モンガワラカワハギ科の複数種(makoto, *Balistoides* spp.)やブダイ科の複数種(malaki, *Scarus* spp.)などの中型魚およびスズメダイ科の複数種(tosi, *Abudefduf* spp.)やモンガワラカワハギ科の複数種の幼魚(kubuku, *Balistoides* spp.)などの小型魚も多く、村人が意図したわけではないものの、結果的に魚の保護区のような場所となっていた。

慣習的に禁じられてきた漁法としては、強い毒性を持つドクフジ属の1種である buna niugini の葉を用いた毒漁とダイナマイトを用いた漁が挙げられる。これらの漁法は、食用とされない幼魚も殺してしまうほか、サンゴを破壊したり、死滅させてしまうことがあり、危険でもあることから禁じられていた。

buna niugini よりも毒性の弱いドクフジ属の1種である buna(*Derris* sp.)およびシイノキカズラ(buna riro, *Derris trifoliata*)については、サンゴを死滅させることもないため、利用や栽培が禁じられてはいなかった。

<sup>60</sup> カツオの名称は、成長するに従い、makasi kiki, chochole lagara, makasi pogoso, riririgi, resiresi, makasi sigala, makasi gete に変わっていく。マグロについても同様に、tataligi, sinu, gomo に、カマスについては、pipipo, pipo, raga choma, gohi と名称が変わっていく(Hviding, 1995 : 29, 44-45, 59-60, 62, 65)。